

(報道資料)

平成24年12月13日

NHK広報局

職員の懲戒処分について

被処分者 アナウンス室 専任アナウンサー
森本健成（もりもと たけしげ）（47歳）

処分内容 停職3か月

処分決定日 平成24年12月13日
(発令は12月20日の予定)

処分理由 平成24年11月14日、強制わいせつの疑いで逮捕され、不起訴になりましたが、職員としてふさわしくない行為であり、協会の信頼を揺るがせた責任は重いと判断し、懲戒処分を決めました。

〔NHKコメント〕

視聴者の皆さまに改めておわびいたします。再発防止に向けて職員への指導を徹底します。

以上